

3月号

# 政策情報月報



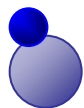
平成19年3月号

 東京都議会議会局 調査部 調査情報課

## 「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する、タイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。なお、電子メールでもお送りいたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。

本資料は、東京都議会の調査研究に資するための内部資料です。



## 目 次

<b>最近の動き</b> .....	1 頁
・ 都の動き.....	1 頁
・ 国の主な報告、答申などの情報.....	3 頁
・ 法律などの動き.....	5 頁
<b>特集</b>	
<b>規制改革の動き</b> .....	6 頁
<b>トピックス</b> .....	14 頁
<b>経済の動き</b> .....	15 頁
・ 国内の動き.....	15 頁
・ 都内の動き.....	16 頁
<b>図書館からのお知らせ</b> .....	19 頁

# 最近の動き

## 都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

<b>2月</b>  (2月20日 ~28日)	都営地下鉄の自動定期券発売機でもクレジットカードが利用可能に(20日、交通局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2k400.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2k400.htm</a>
	都電荒川線の活性化策を発表(23日、交通局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2n100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2n100.htm</a>
	タイヤロック導入後の効果を発表(26日、主税局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2r200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2r200.htm</a>
	私立学校の自主性の確保を要請 内閣官房長官等に対して(27日、生活文化局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2r700.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h2r700.htm</a>

<b>3月</b>  (3月1日 ~27日)	豪州で初の東京のシティセールス = 3月12日から = (1日、産業労働局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h31100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h31100.htm</a>
	東京都における特定失踪者ポスター「東京へ、帰せ!」を作成(2日、知事本局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h32900.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h32900.htm</a>
	都独自の住民税軽減措置を実施する方針を決定(2日、主税局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h32a00.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h32a00.htm</a>
	NPO法人「東京オリンピック招致委員会」が発足(6日、東京オリンピック招致本部) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/</a>
	第1回太陽エネルギー利用拡大会議を開催(7日、環境局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/03/40h37400.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/03/40h37400.htm</a>
	都税における東京型の「物納システム」を導入(9日、主税局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h39500.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h39500.htm</a>
	環八全線開通から半年後の交通量等の調査結果を発表(9日、建設局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h39100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h39100.htm</a>
	外国人向け防災DVDを作成・配布(12日、生活文化局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3c300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3c300.htm</a>
	木造住宅の「耐震改修工法・装置」の選定結果及び展示会を開催(13日、都市整備局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3d600.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3d600.htm</a>
	次世代育成支援東京都行動計画の進捗状況を発表(13日、福祉保健局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3e100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3e100.htm</a>
	全国初の「水安全計画(三郷浄水場版)」を策定(13日、水道局) <a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3e200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3e200.htm</a>
	東京芸術文化評議会が発足(14日、生活文化局) <a href="http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/">http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/</a>

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-bottom: 10px;">3月</div> <p>(3月1日 ~27日)</p>	<p>技術専門校を再編し「職業能力開発センター」を設置(14日、産業労働局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3f200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3f200.htm</a></p>
	<p>川崎市との水の相互融通を実施(14日、水道局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3e900.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3e900.htm</a></p>
	<p>「知事交際費」・「知事の海外出張」のホームページ公表について(14日、知事本局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3f500.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3f500.htm</a></p>
	<p>都市再生機構用地(稲城市長峰3丁目)周辺の地下水等調査の結果を公表(15日、環境局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3g100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3g100.htm</a></p>
	<p>がん・感染症医療センター(仮称)運営事業の落札者を決定(19日、病院経営本部)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3j400.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3j400.htm</a></p>
	<p>携帯電話の有害情報から子どもを守ろう!大作戦を実施(22日、青少年・治安対策本部)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2007/03/21h3m300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2007/03/21h3m300.htm</a></p>
	<p>東京国体の準備状況を発表(22日、教育庁)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3m600.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3m600.htm</a></p>
	<p>「今後の都立高校における民間人校長の任用のあり方」を報告(22日、教育庁)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3m900.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3m900.htm</a></p>
	<p>東京未来塾及び東京教師養成塾の実施状況を報告(22日、教育庁)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/DATA/20h3m400.pdf">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/DATA/20h3m400.pdf</a></p>
	<p>都内で初めて防災街区整備事業組合(板橋三丁目地区)の設立を認可(23日、都市整備局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3n300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3n300.htm</a></p>
	<p>H18年度「派遣労働に関する実態調査」結果を発表(26日、産業労働局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3q100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3q100.htm</a></p>
	<p>NPO法人向け保証付融資制度の保証機関が決定=新銀行東京=(26日、産業労働局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q200.htm</a></p>
	<p>ホームページを活用した災害時の情報提供を発表(26日、総務局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q600.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q600.htm</a></p>
	<p>平成19年度組織改正の概要を発表(26日、総務局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q700.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3q700.htm</a></p>
	<p>東京都住宅マスタープランを策定(27日、都市整備局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r400.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r400.htm</a></p>
<p>「東京都耐震改修促進計画」の策定(27日、都市整備局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r200.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r200.htm</a></p>	
<p>「東京都産業振興基本戦略」を策定(27日、産業労働局)</p> <p><a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r100.htm</a></p>	



**平成18年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について**  
(警察庁 2月15日)

いわゆる出会い系サイトに関係した事件として、平成18年中に警察庁へ報告のあった検挙件数は1,915件であり、前年と比べて334件(21.1%)増加した。

主な特徴としては、被害者1,387人のうち、18歳未満の児童が1,153人(83.1%)であり、このうち女子児童が1,149人(99.7%)を占める。

児童の性的被害に係る事犯(児童買春・児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反)は1,516件(前年比278件増)で、全体の79.2%を占める。

アクセス手段として、携帯電話を使用した被害児童は、1,153人のうち1,114人で96.6%にものぼる。また、出会い系サイト規制法違反の状況として、不正誘引の検挙47件(前年比29件増)中、児童による誘引が18件(前年比13件増)となっている。

児童の利用の禁止の明示や、児童でないことの確認等の措置義務に違反すると認められる53サイト(前年比1サイト増)の事業者に対し、警告を行っている。

今後の対策としては、出会い系サイト事業者に対する児童の利用防止及び不適切な書き込みの削除等自主的な取組強化に向けた指導の継続、児童に対する出会い系サイトの危険性及び利用禁止等についての広報啓発の推進、携帯電話を主とした有害サイトのフィルタリングの普及啓発活動の強化を挙げている。

(<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h18/pdf33.pdf>)

**「団塊の世代」の就業・生活ビジョン調査結果**

(厚生労働省 労働政策研究・研修機構 2月20日)

今後の「団塊の世代」の動向に伴うさまざまな論点に係る基礎的なデータを提供するため、平成18年現在、就業している「団塊の世代」(昭和22年～26年生まれ)の男女等を対象に、就業や生活設計に関して抱いている希望や見通しを調査した。

現在の職場で、60歳以降も継続して就業を希望する人は、61.1%で、このうち、今年60歳を迎える昭和22年生まれの人で、71.8%に達している。

また、自己の知識や技能を後継者に伝達する必要があると考える人が64.4%いる。

従事している仕事の内容別では「専門・技術的な仕事」(77.5%)や「管理的な仕事」(74.4%)などが多くなっている。

しかし、実際には65.5%の人が「ある程度伝わっている」と考えているが、「あまり伝わっていない」と「まったく伝わっていない」を合わせると、約3割(28.4%)の人が不安を感じている。伝達ができない理由の第1位が「技術を伝える相手がそもそもいない」(42.0%)で、人材不足が考えられるとしている。他には「会社のサポートが足りない」「時間が足りない」等の順になった。

また、「老後資金」の目標を立てている人は6割近く(58.8%)いるが、目標の達成見込についての可否の回答は、ほぼ2分された。

(<http://www.jil.go.jp/press/documents/20070220.pdf>)



## 「カラオケボックスの防火対策に関する全国調査の結果及び違反是正の徹底」

(消防庁 3月6日)

平成19年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケボックス火災の教訓を踏まえ、カラオケボックスにおける防火対策の点検や、消防法令違反等の防火安全上の不備事項の是正を図り、類似の火災の発生を防止するため、カラオケボックスの全国調査を行い、その結果をとりまとめた。

2月9日報告分の再点検実施施設数6,758施設(建物全てをカラオケボックスとして使用37.3%、一部をカラオケボックスとして使用62.7%)において、なんらかの消防法違反があるものは、4,751施設で全体の70.3%を占めている。

その内訳(施設により複数違反あり)としては、防火管理者の選任(35.4%)及び防災規制(38.8%)の違反が多く、それぞれ3分の1以上の店舗で違反となっている。

また、消防用設備については、未設置による違反は少ないが、避難器具(24.7%)自動火災報知設備(23.1%)誘導灯(22.7%)などの維持管理面での違反が多い。

その他の消防法令違反(38.5%)では、消化・通報・非難等の訓練の未実施、物件存置等による非難施設管理の不備(避難階段や防火戸の前に荷物を置いている)などが多く見受けられ、全体として、管理面での不備が主な違反の内容となっている。消防庁は、今後も引き続き、違反是正状況等の調査を行っていく予定である。

( 都の800施設中、なんらかの消防法違反のあるものは438施設で、54.8% )  
( <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/190306-1/190306-1houdou.pdf> )

## 「配偶者からの暴力事案の対応状況について」

(警察庁 3月8日)

平成18年における配偶者からの暴力相談等の認知件数(相談、援助・保護要求、被害届・告訴状の受理、検挙等により認知した件数)は、18,236件(前年比8.0%増)で、配偶者暴力防止法(DV防止法)の施行(平成13年10月13日)以来、最多であったことが警察庁のまとめでわかった。

裁判所が、配偶者暴力防止法に基づき被害者の保護命令を警察に通知した件数は2,247件(前年比3.2%増)である。そのうち、接近禁止命令が1,722件(前年比3.9%増)接近禁止・退去命令の両方が出されたのが517件(前年同数)で、医療関係者からの通報は53件(前年比6.0%増)となっている。

なお、被害者は、女性が18,026人と98.8%を占め、年齢では、30代が全体の37.6%と最も多く、20代は21.6%、40代が20.1%である。また、加害者も30代が多かった。

被害者と加害者との関係の分析では、婚姻関係が72.8%と多い結果となった。

これに対して、配偶者からの暴力事案について警察が執った措置は、被害者への防犯指導(64.8%)保護命令制度の説明(64.1%)加害者への指導警告(18.4%)そのほか関係機関(婦人相談所、福祉事務所、児童相談所等)への連絡、他法令による検挙(傷害、暴行、殺人)などの順が多かった。(重複の措置あり)

第166回国会（通常国会）に新たに提出された主な法律案<2月23日~3月23日>

件名	主管省庁
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案	総務省
犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案	法務省
公認会計士法等の一部を改正する法律案	金融庁
労働基準法の一部を改正する法律案	厚生労働省
最低賃金法の一部を改正する法律案	厚生労働省
日本年金機構法案	厚生労働省
道路交通法の一部を改正する法律案	警察庁

([http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index\\_gian.htm](http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm))

施行予定の法律

認証紛争解決手続のロゴマーク  
愛称



「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）」の概要  
（平成16年12月1日公布、施行予定：平成19年4月1日）

目的： 裁判外紛争手続の基本理念等を定め、民間紛争解決手続（民間事業者が行ういわゆる調停・あっせん）業務に認証の制度を設け、時効の中断等に係る特例を定め、手続の選択を容易にしてその利便性を図る。

裁判外紛争解決手続とは、ADR（Alternative Dispute Resolution 代替的な紛争解決手段）とも呼ばれ、裁判によらない紛争解決方法を広く指す。例えば、裁判所の民事・家事調停のほか、行政機関、弁護士会、社団法人その他の民間団体が行う仲裁、調停、あっせん等の手続も含まれる。裁判に比べ、第三者の専門的知見を反映して実情に即した迅速な解決や、柔軟な対応が可能などの特徴がある。

しかし、民間業者が行うADRの情報が不十分なため、国民の利用に不安があり、利用の支障となる制度上の制約（弁護士法の制約、時効中断効のないこと等）があり、必ずしも十分に機能していない。

概要

1 基本理念等の設定	国民の理解の増進 関係者間の連携	基本理念 公正かつ適正な実施等 国の責務 国民の理解の増進等
2 認証制度 (民間の紛争解決事業者の任意申請)	認証 (専門家活用体制を充実)	一定の要件(あっせん人・調停人を選任する方法等を定めているなどの必要な知識・能力、経理的基礎を有する)に適合していることを法務大臣が認証する。 弁護士等でなくても報酬を得て和解仲介できる。 欠格事由 - 暴力団員等
	利用者への選択目安提供	・認定事業者は、認証を受けていることや業務についての情報提供を行う。 ・法務大臣は情報を公表し、利用者への選択利便に資するようとする。
	法律上の効果の付与等	(時効の中断)：認証紛争解決手続の終了後1ヶ月以内に訴訟に移行する場合は、認証紛争解決手続請求時に遡り時効が中断する。 (訴訟手続中止)：当事者間に紛争の解決を図る旨の合意があり、共同の申立てがある場合は、受訴裁判所は訴訟手続を中止できる。 (調停の前置に関する特例)：離婚協議等、訴えの提起前に裁判所の調停を経るべき事件でも、認証紛争解決手続を経ている場合など、調停前置を要しない。
3 報告等		認証事業者は、事業年度毎に事業報告書等を作成し、法務大臣に提出。法務大臣は事業者に対し、報告の徴収、検査、業務に関し必要な措置等の勧告・命令、認証の取消しを行う。

## 特集 規制改革の動き

このテーマに関する最近の新聞記事などを抜粋し、整理して特集としてご紹介します。

### 規制改革の考え方

規制改革は、経済の活性化と雇用の創出によって活力ある経済社会の実現を図るとともに、消費者・利用者の選択肢の拡大を通じて質の高い多様なサービスを楽しむ豊かな国民生活を実現するものです。

長らく低迷を続けていた我が国経済は、企業部門の体質強化等により、民需主導で緩やかに回復しています。この足取りをより確かなものとし、持続的な成長につなげるためには、引き続き規制改革をはじめとする構造改革を果敢に実行する必要があります。

(内閣府資料「規制改革・民間開放で豊かな社会を」から)

### 規制改革の推進

	1995～	1998～	2001～	2004～	2007～
規制改革推進母体	行政改革委員会 規制緩和小委員会	行政改革推進本部 規制改革委員会	総合規制改革会議	規制改革・民間開放推進会議	規制改革会議
政府の規制改革計画	規制緩和推進計画	規制緩和推進3か年計画	規制改革推進3か年計画	規制改革・民間開放推進3か年計画	規制改革推進3か年計画(策定予定)
規制改革の事項数	2,823	1,268	1,153	1,131 (平成17年3月現在)	——
備考(主な内閣)	(村山・橋本内閣)	(小淵内閣)	(森、小泉内閣) 構造改革特区 構想	(小泉内閣)	(安倍内閣)

(内閣府資料「規制改革・民間開放で豊かな社会を」及び平成18年8月1日付朝日新聞から作成)

規制緩和は小泉政権のずいぶん前から議論されていた。1986年、前川春雄・元日銀総裁らによる「前川レポート」ではプラザ合意後の急激な円高に伴



う内外価格差の是正策として提言され、1989～90年の日米構造協議でも米側から市場開放手段として迫られた。

「カネのかからない経済活性化策」として経済政策の目玉に掲げたのは93年に発足した細川政権。当時、日本の経済活動の42%が政府規制を受け、米国の7%に比べ格段に規制が多かった。国際競争力で後れをとらないために、政財界に見直し機運が高まった。

1990年代半ばから始まった運輸や電力、金融での新規参入や価格についての経済的規制の撤廃は、小泉政権発足時にある程度進んでいた。

(平成18年6月28日付 朝日新聞より)

## 規制改革の成果

### 規制改革の例

<小泉政権前に決定 (1995年4月～2001年3月)>	<小泉政権後に決定(2001年4月～)>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●セルフ方式のガソリンスタンド</li> <li>●建築確認・検査業務の民間開放</li> <li>●航空運賃の自由化</li> <li>●タクシー運賃の多様化(実施は02年)</li> <li>●民間の許認可保育所参入</li> <li>●株式売買委託手数料の完全自由化</li> <li>●銀行での投資信託や一部保険の販売</li> <li>●労働者派遣の対象を一般事務に拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特区制度の導入</li> <li>●地方自治体の施設の指定管理者制度</li> <li>●市場化テストの導入</li> <li>●駐車違反取締業務の民間委託</li> <li>●幼稚園と保育所を一元化した総合施設の導入</li> <li>●医薬品の一部をコンビニで購入可能に</li> <li>●混合診療の一部解禁</li> <li>●株式会社の農業参入が農地リース方式で可能に</li> <li>●労働者派遣の対象を製造現場にも拡大。一般職の派遣期間の上限を3年に延長。</li> <li>●タクシー業者の新規参入規制の緩和。割引サービスなど弾力的な運賃設定が可能に。</li> <li>●株式の1売買単位当たりの純資産額を5万円以上とする規制の撤廃。大型の株式分割が可能に。また、資本金1円でも会社設立が可能に。</li> </ul>

(平成18年6月28日付朝日新聞 及び同年8月26日付読売新聞から作成)

「累計で878件の構造改革特区を認定。特区で実施する規制改革206項目。全国で実施する規制改革341項目」

「1円起業を認めた特例により(2003年2月以降の)約3年半で約3万7000社起業」

内閣府が8月22日に公表した小冊子「ここまで進んだ小泉改革」には、規制緩和の成果が高らかにうたわれている。ある経済官庁幹部は「規制を少し動かせば、モノの流れ、ヒトの流れが良くなる。既得権益の打破を旗印とする小泉政権にとって、効果を示しやすい経済政策だった」と分析する。

確かに、「官から民へ」の掛け声の下で進められた規制緩和は、新たな需要を掘り起こし、経済活性化に役立った面も多い。

情報通信分野では、規制緩和などによって企業間の競争が促進された結果、国際電気通信連合から「料金の安さと通信速度の速さで世界一」との評価を得た。  
(平成18年8月26日付 読売新聞より)

### 構造改革特区とは

平成14年に制定された構造改革特別区域法に基づき、地方自治体等が一定地域を対象とする経済活性化事業等を独自に提案し、政府が実現可能と判断すれば、必要な規制の緩和・撤廃を特例として認める制度。地方や民間の創意工夫などを促し、全国的な規制緩和を進める先行事例ともなっている。

### 構造改革特区の例

認定対象者	特区の名称	概要
群馬県太田市	太田外国語教育特区	小中高一貫教育の学校において外国人教諭が英語で授業する。
大阪市	ビジネス人材育成特区	株式会社に大学や専門職学院の設置を認める。
愛知県、豊橋市ほか3市町	国際自動車特区	自動車回送の際の仮ナンバーの表示簡略化
岩手県遠野市	日本のふるさと再生特区	農家民宿の消防施設の簡易化、濁酒の製造免許の要件緩和等
北九州市	北九州市国際物流特区	税関の執務時間外における通関体制の整備
三重県、四日市市及び四日市市港湾管理組合	技術集積活用型産業再生特区	石油コンビナート施設のレイアウト規制の特例導入
東京都	国際港湾特区	税関の執務時間外における通関体制の整備
東京都では、このほか「手話と書記日本語によるバイリンガルろう教育特区」を認定申請中である。		
なお、東京都の区市町村では、第11回までに、29件の構造改革特区が認定されており、分野別の内訳は、教育関連12、生活福祉関連11、IT関連4、幼保連携・一体化推進関連1、産業活性化関連1となっている。(件数は全国化等による取消分を除く。)		
「国際港湾特区」以外に、東京都が特区提案したもの	東京湾岸における経済特区	外国人IT技術者在留資格要件の緩和
	首都東京・高度専門技術者育成特区	高専の地方独立行政法人化

(内閣府資料「ここまで進んだ小泉改革」等より作成)

### 小泉内閣発足時と直近（平成18年8月）の経済情勢の比較

	小泉内閣発足時 （平成13年4月）	直近（平成18年8月） の情勢	改善の方向
日経平均株価	1万3973円（13年4月26日）	1万5960円（18年8月24日）	↗
実質経済成長率	0.8%（13年度）	3.2%（17年度）	↗
完全失業率	4.8%（13年4月）	4.2%（18年6月）	↗
消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）	0.8%（13年4月）	0.6%（18年6月）	↗
主要銀行の不良債権比率	8.4%（14年3月末）	1.8%（18年3月末）	↗
企業倒産件数	1万9565件（13年度）	1万3170件（17年度）	↗
新設住宅着工戸数	117万3170戸（13年度）	124万9366戸（17年度）	↗
国の公共事業関係費	11兆3427億円（13年度）	7兆2015億円（18年度）	↗

国の公共事業関係費は、財政健全化の観点から削減を改善とみなす。

（18年8月25日付 読売新聞より作成）

#### 「デフレは終了し、景気拡大は力強い」

国際通貨基金（IMF）は、平成18年7月に公表した日本に対する年次審査報告書で日本経済の現状を高く評価した。17年度の実質経済成長率が3.2%と、15年ぶりの高成長を達成するなど、好調な指標が相次いでいるためだ。

小泉内閣の発足は13年4月。当時の日本経済は、13年度の実質経済成長率がマイナス0.8%、13年4月の消費者物価指数も前年同月比マイナス0.8%と、デフレのどん底にあった。小泉首相は13年5月の所信表明演説で、「最重要課題は経済の再生」と宣言した。

それだけに、IMFのお墨付きは小泉改革に一定の評価を与えたともみえる。

小泉内閣が従来の政権と異なったのは、経済再生のための手法だ。公共事業を増やして需要を生み出す景気対策を採らず、「官から民へ」などのキャッチフレーズを掲げ、日本郵政公社や旧日本道路公団の民営化など、ひたすら構造改革を進めた。このため、企業も「『政府には頼れない』として、生き残りをかけてリストラに取り組んだ」（みずほ証券）。

経済財政相や金融相を歴任し、構造改革の旗振り役を務めた竹中総務相は「政府の役割は最小限にとどめ、民間の潜在力を最大限引き出して経済を成長させ

る」と狙いを話す。

14年2月に始まった現在の景気回復期は8月で4年7か月に達し、戦後最長の「いざなぎ景気」（4年9か月）を超える勢いだ。政府は18年7月の月例経済報告で「現状はデフレではない」との認識を示した。

（18年8月25日付 読売新聞より）

（小泉構造改革の司令塔・竹中平蔵氏）

小泉首相の改革とは日本にとって何だったのか。

小泉内閣ができた2001年には「失われた10年」を引きずり、金融危機のなかにあった。小泉改革がなければ、日本は世界の負け組になり、国内のとりわけ弱い立場の人々を苦しめることになっていただろう。重要な歴史的役割を果たしたと思う。

（18年9月5日付 朝日新聞より）

（参考）東京都の行政改革の取組

東京都は、平成18年7月、行財政改革実行プログラムを発表し、その中で地方独立行政法人制度や市場化テストなど多様な経営改革手法の導入について、「都民の安全・安心を確保しつつ、民間でできることは民間に委ねる」との原則の下、行政サービスの提供主体の再検討を進めていくなどとしている。

導入事例	
地方独立行政法人制度	公立大学法人首都大学東京（17年度設立）、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（18年度設立）
市場化テスト	都立技術専門校における求職者向け公共職業訓練（19年度モデル事業開始）
指定管理者制度	都市公園などの公の施設（18年度から本格実施）
PFI手法	東京スポーツ文化館（16年3月開館）、多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称）整備等事業（18年度事業契約締結）など

（「行財政改革実行プログラム」（平成18年7月）等より）

## 規制改革徹底による影響も

規制と既得権が張り巡らされ、官業が幅をきかせてきた日本経済。この古い構造を壊し、バラマキ財政をやめて、より市場主義色の強い世の中に変える。それが小泉首相が掲げた「構造改革」だった。政権の5年を経て日本経済は息を吹き返したが、格差拡大や競争至上主義の行き過ぎに不満も高まっている。

(18年6月28日付 朝日新聞より)

規制緩和の行き過ぎが弊害を生んだケースも少なくない。

2002年の改正道路運送法施行で、新規参入や運賃設定の規制が緩和されたタクシー業界では、交通事故の増加が問題となっている。

タクシーとハイヤーが原因となった交通事故は、2002年から2005年にかけて6・2%増え、車両の増加率(4・5%)を上回った。背景には、新規参入で運転技術が未熟なドライバーが増えているうえに、運賃値下げに伴う収入減を補うために長時間運転せざるを得ないという事情がある。都内のタクシー会社の社員は「接客ストレスや長時間労働で倒れる同僚もいる」と深刻な状況を訴える。

小泉首相は2006年2月28日の衆院予算委員会で、「『いいサービスだな』『これだけ安くなったのか』と喜んでいる乗客もいる」と成果を強調した。しかし、交通政策審議会(国土交通相の諮問機関)の「タクシーサービスの将来ビジョン小委員会」が7月7日にまとめた報告書は、「いわゆる『市場の失敗』が生じた」「全体としてはサービスの質の低下や安全性の低下の恐れがある」と、規制緩和の行き過ぎを認めている。

タクシー業界ばかりではない。耐震強度偽装事件では、建築確認業務を民間に開放したものの、民間検査機関が十分に機能しなかったことが要因となった。

株式市場の信頼性を損ねたライブドアや村上ファンドの“暴走”も、小泉政権発足後の2001年10月施行の改正商法で、大幅な株式分割を可能にするなどの規制緩和が後押しした。

(平成18年8月26日付 読売新聞より)



大阪・吹田のバス事故 安値競争、安全犠牲に

大阪府吹田市で2月18日、スキーツアー客らに乗せた大型バスが交通事故を起こし、27人が死傷した。

運行していた「あずみ野観光バス」（長野県松川村）は新規参入した零細業者。道路運送法改正があった2000年から業界への参入規制がなくなり、国が経済界と一体で規制緩和を進めていた時期と重なる。（中略）同社はちょうど法改正時期に当たる2000年7月に設立。現在、バスの保有台数はリースも含め10台程度で、23人いる運転手のうちアルバイトが15人を占める。（中略）

全国でも業界参入は進み、緩和後の5年間で業者は1.6倍の3743社に増加した。一方、業界全体の営業収入は16%減の4540億円まで減少。限られたパイの奪い合いが安全をおびやかし、最も競争が激しい稼ぎ時に、悲劇は起きた。（中略）

国土交通省によると、バスによる衝突や火災などの重大事故は、規制緩和前の1999年度は395件だったが、2005年度は738件に増加した。

（平成19年3月9日付 毎日新聞より）

経済評論家の内橋克人氏は「社会的公正を守る規制は、社会が複雑化すれば厳しくしなければいけない。小泉政権は規制緩和と同時に、必要な規制を強化する『規制の組み替え』を怠った」と批判する。

健全な市場経済を発展させるために、どの規制を緩和し、どの規制を強化すべきなのか。小泉改革ではほとんど顧みられなかった課題が、次期政権に突き付けられている。

（平成18年8月26日付 読売新聞より）



## 今後の規制改革の動き

規制改革会議が初会合 規制緩和、医療など重点

政府の「規制改革会議」（議長・草刈隆郎日本郵船会長）は平成19年1月31日、首相官邸で初会合を開き、6月をめどに閣議決定する規制改革推進3か年計画の策定に向け、5月下旬に安倍首相に答申する方針を決めた。

首相はあいさつで、「経済成長を阻害している規制は果敢かつ迅速に緩和、撤廃を敢行する必要がある。一方で、国民生活の安定確保のためルール整備が必要な場合もある」と述べた。

草刈議長は会議後の記者会見で、「医療と農業については相当なエネルギーを使って（規制改革を）やっていかないとだめだ」と述べた。

（平成19年2月1日付 読売新聞より）

重点検討課題7項目を決定

政府の規制改革会議は2月23日の会合で、5月の第1次答申に向け、医療機関の医療費請求方式のIT（情報技術）化の促進や港湾・物流面の制度改革など7項目の重点検討課題を決めた。

同会議では、「格差」問題対策を意識し、国家資格の取得に必要な学歴や年齢条件の見直しなども重点検討課題に位置付けた。教育や放送通信分野の規制緩和にも引き続き取り組む。

（平成19年2月24日付 読売新聞より）

# トピックス

## 中学生の悩みは増加傾向、親子のふれあいは減少傾向

= 内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」(平成19年3月)より =

内閣府は3月3日、小中学生とその親を対象にした「低年齢少年の生活と意識に関する調査」の結果を発表した。調査は平成18年3月、全国の小学4年～中学3年の2143人に面接で実施。その保護者にもアンケートを配り、2734人が回答した。

7割近くの父親が、子どもの悩みを「知らない」

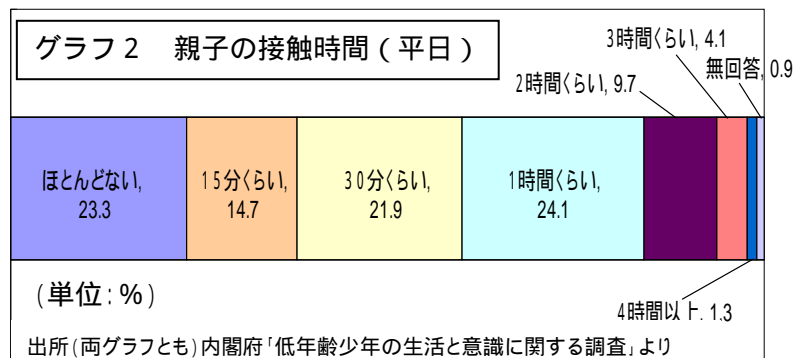
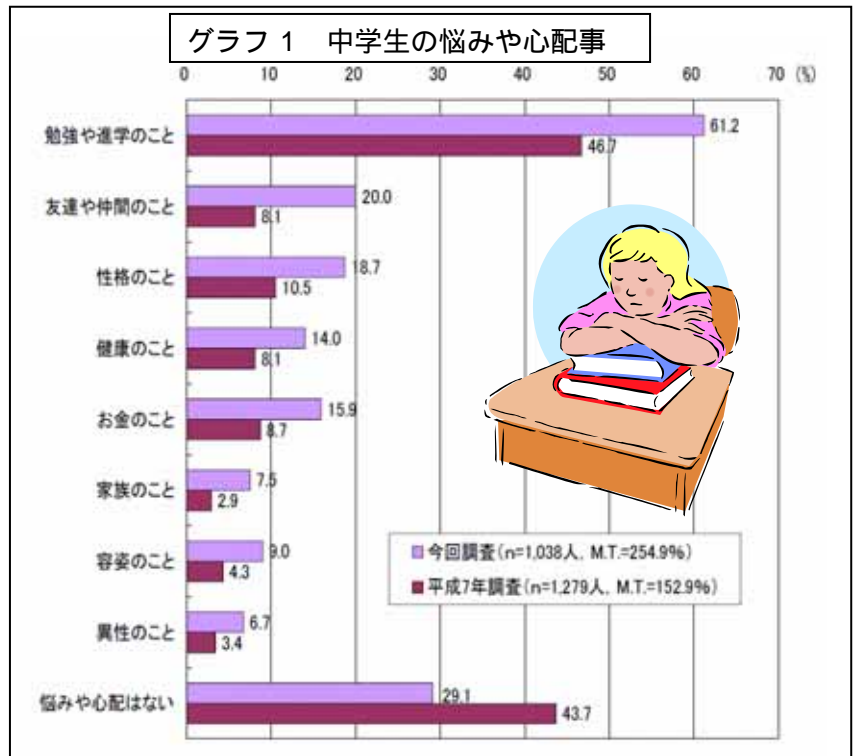
調査で「悩みや心配はない」と答えた中学生は29.1%で、70.9%の中学生が何らかの悩みを抱えていた。前回調査時(平成7年)より15ポイント高い値を示した(=グラフ1=)。

一方、「子どもが困っていることや悩んでいること」について、「知っている」「まあ知っている」と答えた父親は31.4%にとどまった(母親は65.1%)。

父親の4分の1が、平日の接触「ほとんどない」

「仕事と子育てのバランス」については、父親の約7割が「両方同じくらいかわりたい」と回答している。

一方、「親子の接触時間(平日)」については、父親の約4分の1にあたる23.3%が「ほとんどない」と回答した。(=グラフ2=)「ほとんどない」の割合は、前回調査時(14.1%)から9ポイントの増加となった。



子どもの育て方について、あいまいな回答が増加

「子どもの育て方」については、「子どもを良くするには、厳しい訓練やしつけが必要である」「子どもの自発性をできるだけ尊重すれば、子どもは健全に成長する」のいずれの項目においても「そう思う」のポイントは前回調査時の半分以下となり、「どちらかといえばそう思わない」というあいまいな回答が増加した。

親子関係の希薄化について、内閣府の大塚幸寛参事官は、仕事優先の父親の姿勢に加え、パソコンや携帯電話の普及も影響しているのではないかと指摘している。(3月3日付 毎日新聞より)

<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu.htm>

# 経済の動き

## 国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成19年3月15日」(主に平成19年1月の状況)による。～

### (我が国経済の基調判断)

当月は、前月との変化はなし。

景気は、消費に弱さがみられるものの、回復している。

- 企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- 個人消費は、おおむね横ばいとなっている。
- 輸出は、横ばいとなっている。生産は、緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

### 参考 (政策態度)

政府は、「日本経済の進路と戦略」に沿って、「新成長経済」の実現に向けた改革への取組を加速・深化する。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0315getsurei/henkou.pdf>

### GDP (国内総生産) 年率5.5%増 (2006年10~12月期)

内閣府が3月12日発表した2006年10~12月期の国内総生産(GDP)改定値は、物価変動の影響を除いた実質GDPで前期(7~9月)比1.3%増、年率換算で5.5%増となり・・・8期連続のプラス成長で、年率換算では2003年10~12月期(6.3%)以来、3年ぶりの高成長となった。(設備投資の伸びが反映されたのが要因と見られる。)

(3月12日付 読売新聞より)

## 都内の動き

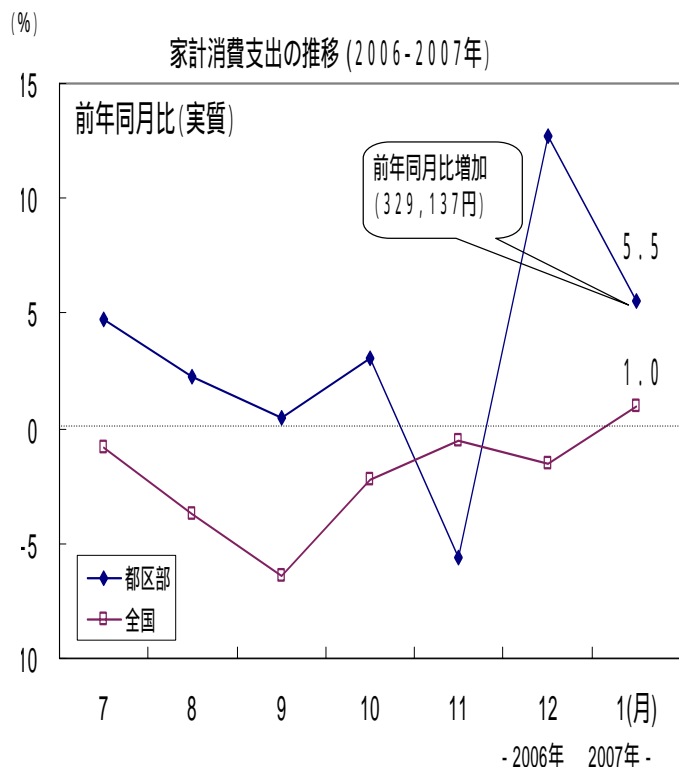
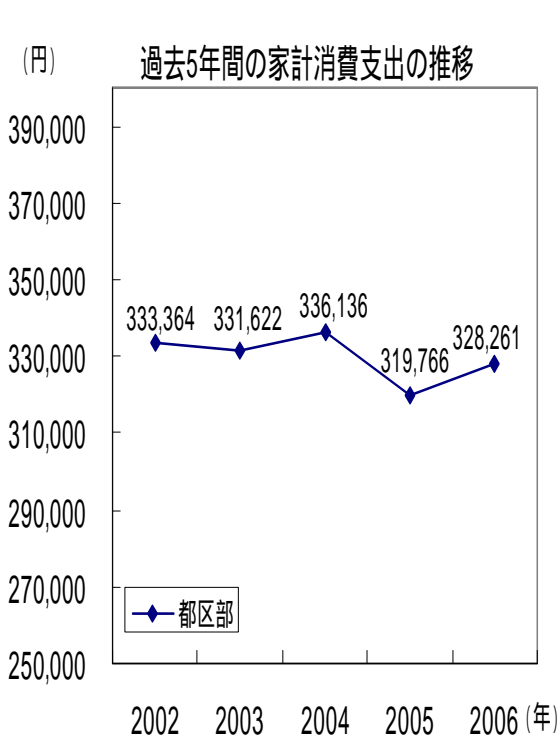
### 主要経済指標（平成19年1月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年1月）」および  
東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」より～

家計消費支出（東京都区部）	1月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	1月は、前年同月比で減少した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、2か月ぶりに減少した。
完全失業率（東京都）	10 - 12月は4.3%であった。
有効求人倍率（東京都）	1月は1.42と、12月（1.44）より低下した。

2006年12月の東京都有効求人倍率（季調値）は、1.44に確定（12月号掲載時 = 1.41）

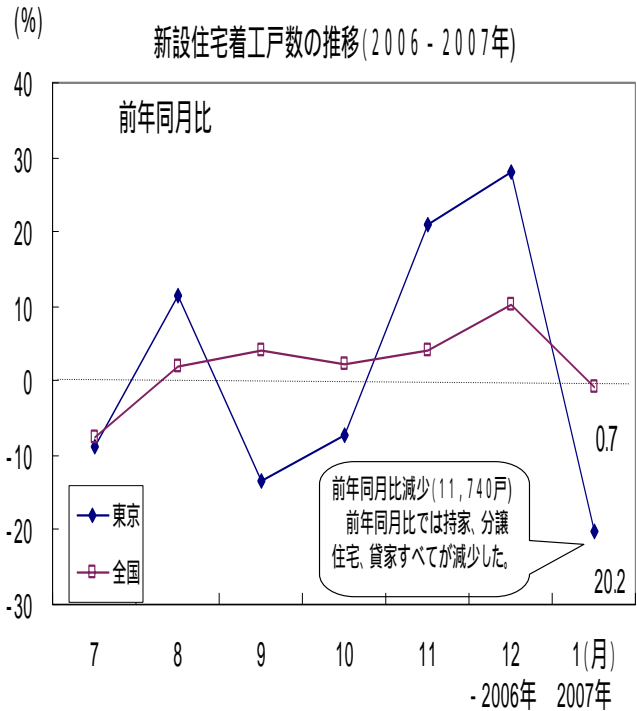
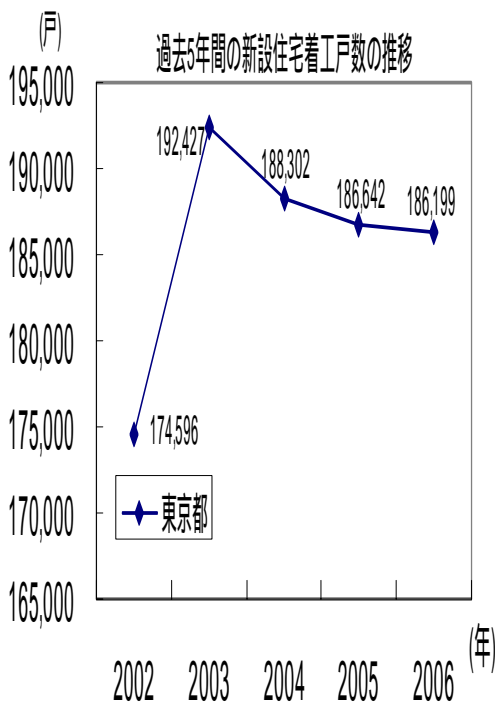
### 家計消費支出は2か月連続の増加（前年同月比）



資料 総務省「家計調査」

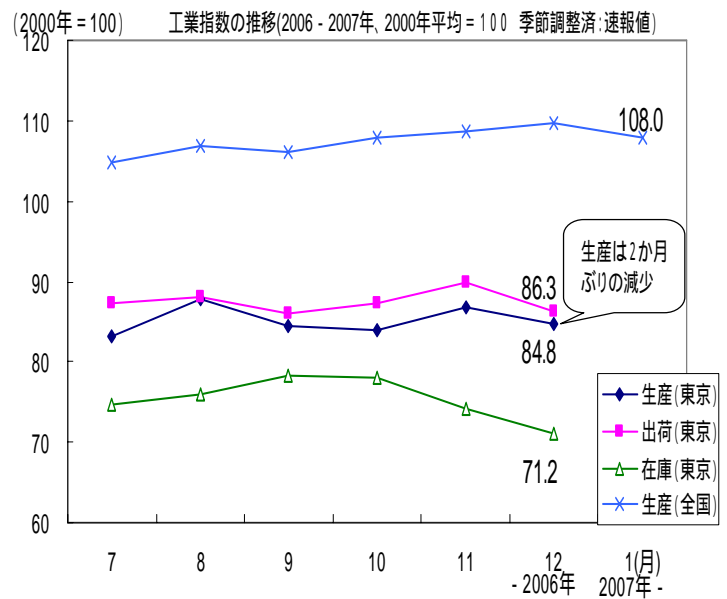
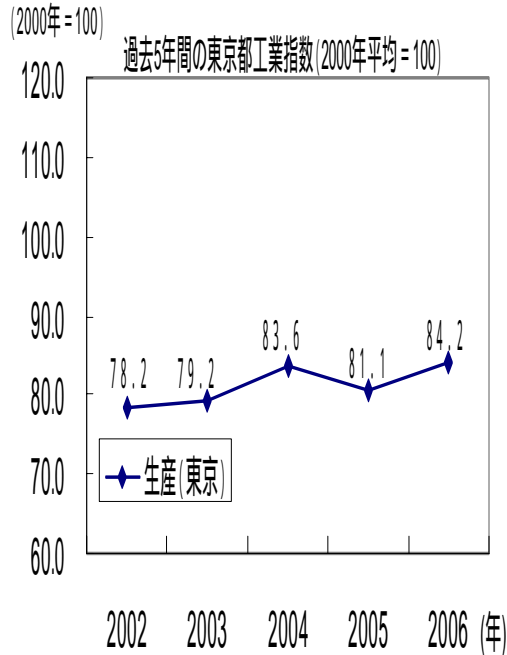


## 新設住宅着工戸数は3か月ぶりの減少（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

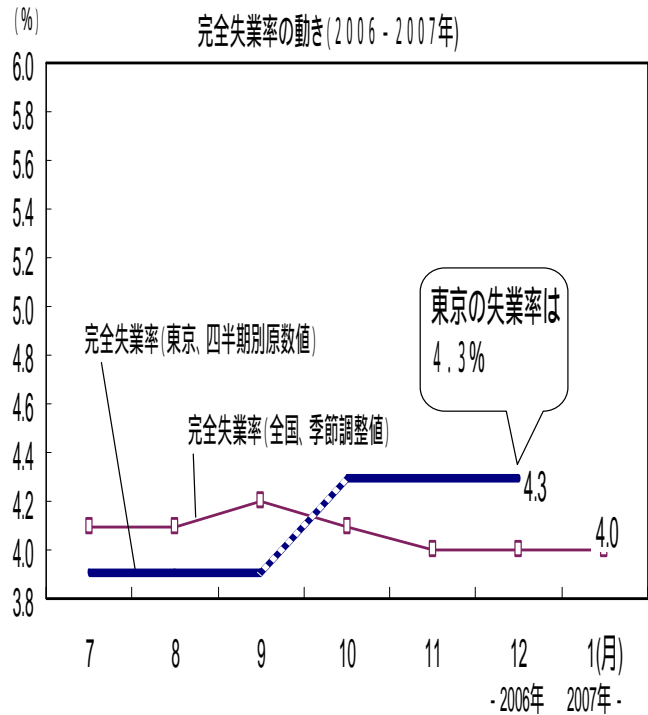
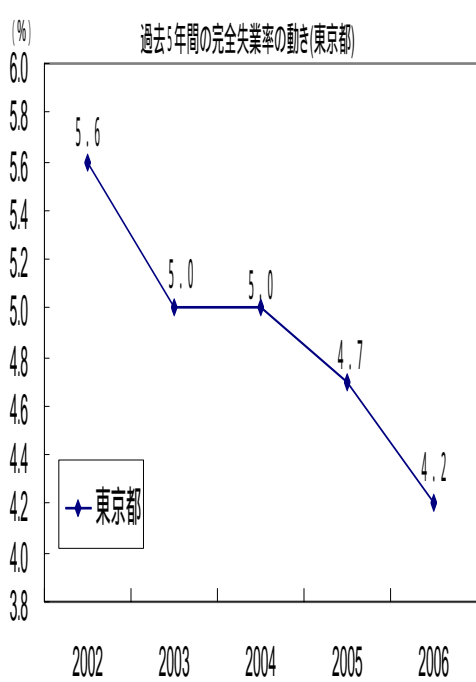
## 生産は2か月ぶりの減少



注 全国は鉱工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

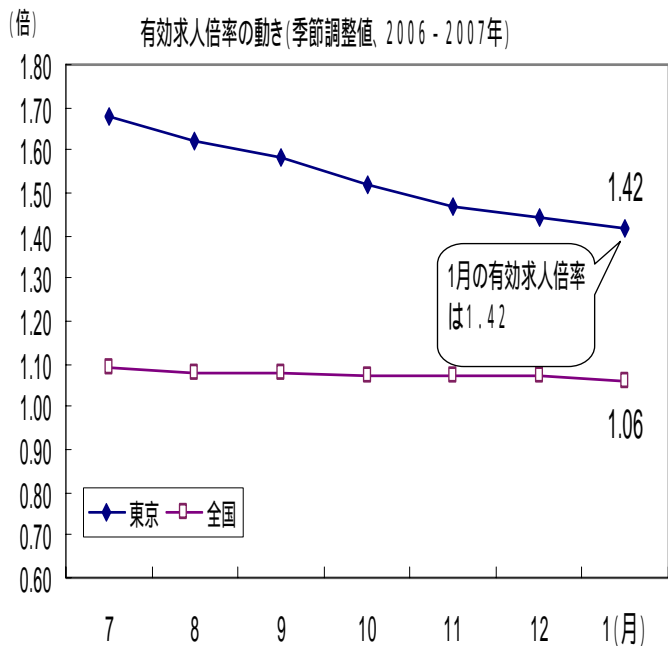
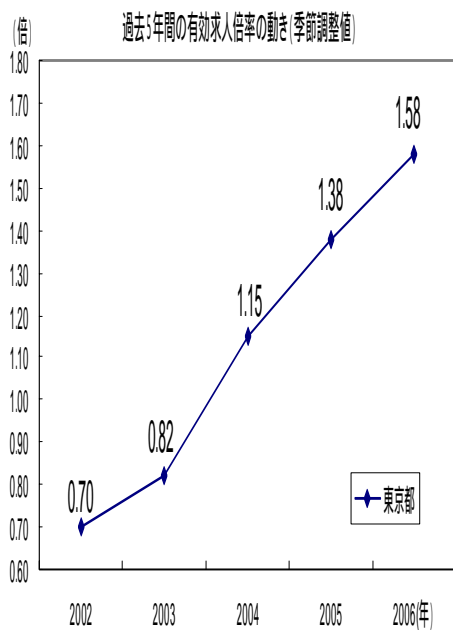
## 10～12月の完全失業率は4.3%



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

(東京の失業率は、10 - 12月の数値が最新のデータとなっている。)

## 有効求人倍率は1.42に低下



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

- 2006年 2007年 -

2006年12月の東京都有効求人倍率(季調値)は、1.44に確定(2月号掲載時=1.41)

# 図書館からのお知らせ

図書館の新着図書の中から、ピックアップしてご紹介いたします。



## 歴代首相の言語力を診断する (研究社)

東 照二 著 (ユタ大学言語文学部教授、  
立命館大学客員教授)

### 《目次》

- |     |             |
|-----|-------------|
| 第1章 | ことばの力と政治    |
| 第2章 | 歴代首相の所信表明演説 |
| 第3章 | 歴代首相の国会答弁   |
| 第4章 | 東條、田中、そして小泉 |
| 第5章 | ことばのダイナミズム  |

## 解説

近年、政治家の言葉、話し方、振る舞い、パフォーマンスというものが注目され、テレビのワイドショーなどで取り上げられるなど、一般市民が政治を身近なものと感じるようになってきた。これは、新しい形での国民の政治参加が始まったもの、と著者は言う。

本書は、歴代首相の各種発言について、様々な話術などについて触れながら、特定の語句の出現頻度や一文あたりの文節数、また、「あります。」「ございます。」「思います。」などの語尾の言葉の使用頻度に注目する。

さらに、歴代首相の中でも典型的な例として、東条英機、田中角栄、小泉純一郎の三人の首相のことばの使い方を比較して、それぞれ、「力のステージ」、「力の差に基づく連帯のステージ」、「力の差に基づかない連帯のステージ」を想定し、戦後60年の変遷について述べていく。

すなわち、日本の政治風土は、言葉の使い方にあまり重きを置かない『高コンテクスト型』から、はっきりとした歯切れのいい、分かりやすい言葉の使い方が求められる『低コンテクスト』型のコミュニケーションへのシフトの渦中にある。現代は、言葉の威力を利用して政治を行う時代であり、政治家の資質としては、従来からの「責任感、情熱、洞察力」のほかに「言語力」がますます重要になってきていると、著者は結んでいる。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、  
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 谷 盛博  
電話 03 - 5320 - 7153  
内線 56 - 320